

【 募 集 要 領 】

「第6期陸別町総合計画（原案）」に関する パブリックコメント（住民意見の提出制度）の実施について

陸別町は、平成22年3月に平成22年度から平成31年度を計画期間とし第5期陸別町総合計画を策定し、「空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町」を将来像として、まちづくりを進めてきました。

あたらしい10年を計画期間とし、本庁がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として第6期陸別町総合計画を策定します。

第6期陸別町総合計画の策定に当たり、陸別町にお住いの方からの意見を広く反映させるため、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。

1 意見をいただく名称

第6期陸別町総合計画（原案）

第1部 序論

第2部 基本構想

第3部 基本計画（成果指標の欄は調整中のため未掲載となっています）

2 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	町ホームページ	閲覧	配布
第6期陸別町総合計画(原案)	○	○	○
第6期陸別町総合計画(原案)概要版	○	○	○

3 資料の閲覧・配布場所等

場 所 陸別町役場総務課（陸別町字陸別東1条3丁目1番地）

時 間 8：45～17：30

休庁日 土曜・日曜・祝日

連絡先 総務課企画財政室 0156-27-2141

町ホームページ <https://www.rikubetsu.jp>

4 意見等の提出方法

（1）電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。（電話による意見の提出はできません。）

(2) 「意見等の提出書」に、案件名、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、名称および代表者名）を記載の上、提出してください。

5 意見等の提出先

陸別町役場総務課企画財政室まで

ファクス番号 : 0156-27-2797

メールアドレス : kikaku_@rikubetsu.jp

6 意見の募集期間

令和2年1月20日（月）～令和2年2月17日（月）

※電子メール及びファクスの場合は令和2年2月17日（月）17時30分まで

※郵送の場合は令和2年2月17日（月）必着

※持参の場合は、3の時間内に提出

7 その他

(1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(2) 募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については公表しません。